

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果 (公表)

令和 4 年 2 月 28 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1			個々の特性や療育内容に応じてパーテーションや机、学習棚を移動させ効果的に空間を利用しております。	今後も利用人数に応じて密にならないように、また効果的な療育を意識しつつ適切なスペースと設置に努めてまいります。
	2			職員は法令の定めた基準を満たして配置され、常勤は全員有資格者で構成されています。また OT を配置しており、作業的な場面において適切に対応ができるようにしております。	今後も利用人数や療育にあわせて適切な人員を確保してまいります。
	3			個別・集団、療育の内容にあわせ可動式の収納棚やパーテーションなどでスペースをわかりやすく区切るなど構造には工夫を凝らしています。また、ほとんどバリアフリーの空間ですが行き来する際にも通やすさを意識して配置をしております。	殆どがバリアフリーのスペースですが、トイレに段差があるので、車いすでの利用者対応も想定し設備に工夫をしていくようにいたします。
	4			常勤・非常勤問わず、全員参加での業務改善の会議に定期的に取り組みしています。また、議事録をつく成し次回の振り返りとしても活用しております。	今後も、会議には療育に関わる全職員が参加できるように、シフト管理や、情報共有を踏まえた議事録などを作成してまいります。
業務改善	5			今回初めての評価アンケート調査を実施いたしました。早速、改善に向けた対応で業務改善に繋がっています。	今後も評価表等を活用し、保護者様のご意向をしっかりと把握するとともに、ご意見を客観的に判断し改善していけるように取り組んでまいります。
	6			初めての評価となっており、現時点では公開はされておられません。	今後は、公式 Web サイトで評価表の公表結果、及び改善の内容を公開していきます。
	7			現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8			法人で編集した職員研修の動画コンテンツをもとに事業所内で研修を実施しております。	コロナ禍でもあり外部研修は実施できておりませんが、今後、コロナ収束後には、研修形態も含め内容にあわせて外部研修への参加を事業所内で検討し、実施していきます。
適切な支援の提供	9			定期的にあセスメントを実施し、保護者様や児童のニーズを探り、また相談支援専門員や関係機関と連携して客観的な視点から計画を立案しております。	今後も児童の課題、また保護者様のニーズも即した支援計画となるよう努めてまいります。
	10			児童の状況把握をする際には法人で整備統一されたアセスメントツールを利用しております。	今後も標準化されたアセスメントツールを使用し、わかりやすくまとめるとともに活用を継続してまいります。
	11			個別・小集団の支援を多角的に組みあわせるため、それぞれの専門職がチームとなり立案しております。	今後も専門性を生かした活動プログラムの立案を継続してまいります。
	12			活動プログラム終了後に毎振り返り、評価する時間を設け、内容の見直しを行う等、固定化しないよう工夫をしております。	今後も同様に、平日の活動と長期休暇での活動や、個別・小集団などの見極め、季節ごとの療育も取り入れながら固定化しないよう努めてまいります。
	13			平日・休日・長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しております。	今後も平日・休日・長期休暇に応じて個々に合わせた変化のある課題をきめて、細やかに設定し、支援してまいります。
	14			児童の状況に応じた、個別・集団の活動を適切に組みあわせて放課後等デイサービス計画を作成しております。	今後も同様に、それぞれの活動内容を組みあわせて個別支援計画を立ててまいります。
	15			前回の支援の振り返りをおこない、各児童の課題と役割分担を確認しております。	今後も欠かさず打ちあわせをおこない、情報共有と認識の一致に努めてまいります。
	16			その日の支援を振り返り、職員間でも共有し、必要に応じて保護者様にもお伝えしています。全員が周知できるように記録にも気を配っております。	今後も、支援後には気づきを共有し、支援の振り返りをしっかりとおこない、記録を取り、実施と振り返りに活かしてまいります。
	17			毎日の支援記録を取り、検証・改善は職員間で活発に意見交換し支援につなげるようにしております。	記録は、今後もその日の様子を誰が見ても分かるよう詳細に記録し、それを元により具体的な支援の改善に努めてまいります。
18			定期的にモニタリングをおこなうとともに、毎日の送迎時にも保護者様からの聞き取りをし、計画に見直しが必要か判断できるようにしております。	今後もモニタリング時期には職員全員で当該児童の詳細を確認し、意見交換をおこない、適切なモニタリングのうえで、必要に応じて児童発達支援計画の見直しをしてまいります。	
19			ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている。	今後もガイドラインの総則の基本活動の複数組みあわせ、なおかつ保護者様のご意向を慎重に聞き取り必要な支援をおこなってまいります。	
関係機関や保護者との連携	20			対象児童の状況を理解し説明できる最もふさわしい職員が参画しております。	引き続き積極的に会議に参画し、情報交換をおこなってまいります。
	21			担任や校長先生・教頭先生とも情報共有できるように努めています。通常の連絡調整に加え、小さなことでも相談し合えるように常に連携を図っております。	今後も情報共有を密におこない、特に送迎の行き違いが起らないよう努めます。また、小さなことでも相談できる体制づくりを持続し、一枚岩で児童への支援ができるよう努めてまいります。
	22			現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23			就学前に利用していた保育所・幼稚園等とは必要に応じて情報共有できるように体制を整えており、支援が途切れないように努めております。	今後も園や児童発達支援事業所と連絡を取り合い、情報提供や助言をいただきながら相互理解に努めていきます。
	24			現在、対象の児童は在籍しておらず、情報提供には至っておりません。	今後、利用児童が該当する状況となった場合は、必要に応じて支援内容等の情報を適切に提供できるよう、書面や連絡体制等を整えてまいります。
	25			コロナ禍でもあり、まだ外部研修を受講する等の機会はありません。	コロナ禍においても受講できる研修の機会を探し、積極的に受講できるよう調整してまいります。
	26			コロナの影響もありほかの保育施設や障がいのない児童等との活動の機会はありませんでした。	コロナの状況を把握し、保護者様のご意向をうかがいながら、交流の機会と参加の仕方を模索してまいります。
	27			今年コロナ禍で参加機会がありませんでした。	コロナの感染状況を見計らうとともに研修の受け方を研究し、研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げてまいります。
	28			送迎時にご自宅での様子や、他の利用機関での状況の聞き取りをするともに、連絡帳や口頭で事業所での様子を詳細にお伝えしています。ご家庭との連携を図り、児童の課題・目標については共有理解ができていると考えています。	今後も児童の発達状況や課題、療育の内容については詳しく丁寧にお伝えし情報共有を図ります。児童の課題や目標を関係機関とも共有を図り、連携して取り組めるよう努めてまいります。
保護者への説明責任等	29			ペアレントトレーニングを明記してありますが、送迎時や担当者会議時など、あらゆる場面でできる限り保護者様からの相談に応じ、児童との関わりかたなどへの助言や支援に努めています。	今後も保護者様にはわかりやすい文言での助言・支援をしていきます。また、職員のペアレントトレーニング研修を含め助言や支援の仕方について学ぶ機会を逃さず積極的に受講できる体制づくりに努めてまいります。
	30			契約時、重要事項説明書・利用契約書を通して詳しく説明をおこなっています。またご不明な点がないか確認しております。	今後も保護者様には、丁寧でわかりやすい説明をおこなうよう努めてまいります。
	31			送迎時にご自宅での様子や、他の利用機関での状況の聞き取りをするともに、連絡帳や口頭で事業所での様子を詳細にお伝えしています。ご家庭との連携を図り、児童の課題・目標については共有理解ができていると考えています。	今後も児童の発達状況や課題、療育の内容については詳しく丁寧にお伝えし情報共有を図ります。児童の課題や目標を関係機関とも共有を図り、連携して取り組めるよう努めてまいります。
	32			コロナの感染状況もあり、保護者様から父母の会発足や開催についてのご要望もまだなく、事業所からご提案する機会もありませんでした。	コロナの状況を見ながら保護者会や、保護者様参加型のイベントを検討してまいります。
	33			相談や申し入れについて対応の体制を整備し、保護者様へお知らせしております。また迅速に対応できるよう努めております。	現在までに保護者様から重大な苦情をうかがったことはありませんが、苦情をうかがった場合には、迅速な対応と解決に努め、ご意見と対応について全職員に周知して、共通理解を図ってまいります。
	34			季節ごとに発行される COMPASS だけでなく毎月のカレンダーにて事業所の様子や連絡体制についてお知らせしております。また、行事についてはその都度お手紙でお伝えしております。	今後もおたよりやカレンダーに加え、公式 Web サイトのブログにて事業所の療育の様子をわかりやすくお伝えしてまいります。
	35			個人情報については書類を鍵付き書庫に手管理しています。閲覧後は速やかに書庫に返却し、情報の載った破棄用プリントは同じく鍵付きの棚に保管後シュレッダーにて破棄するよう管理しております。ブログでの写真掲載でも保護者様に書面にて同意をいただくよう配慮しております。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管をおこなってまいります。
	36			児童には特性や状況に応じた伝達の方法を選択し、保護者様とは口頭や電話だけではなく難しい場合には書面にて、またその際の場場合は口頭や電話でと、説明する際の伝達方法を配慮しております。	今後も児童の特性や状況に適した伝達方法を選択し、保護者様にも専門用語を避け、わかりやすい説明を心がけてまいります。
	37			コロナ禍でもあり、開所時のご挨拶のみさせていただいており、地域の方を交えての交流機会は企画できておりません。	今後は、感染症の状況、保護者様のご意向を踏まえたうえで、必要に応じて交流の機会を模索してまいります。
非常時の対応	38			緊急時対応マニュアル等の策定をしており、訓練も実施していることをお伝えしております。	今後もマニュアルについては保護者様にわかりやすくお知らせし、緊急時に職員が適切に対処できるよう、年間を通して訓練していくよう努めてまいります。
	39			非常時を想定した訓練の年間計画を策定し実施しております。	今後も非常時を想定した訓練を年間計画に盛り込み、いざという時に職員がしっかりと対応できるよう努めてまいります。
	40			今年度では外部研修の受講機会はありませんでしたが、虐待に関する勉強会を実施し、虐待防止に全職員で取り組んでおります。	虐待防止について引き続き事業所内で共有し、適切に対応します。現在までには、外部職員研修の機会はありませんでしたが、今後、コロナ禍であっても研修可能である外部研修を探るとともに、その機会を確保していくよう努めてまいります。
	41			現在、身体拘束が必要な児童は在籍していませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命、または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束をおこなう場合には、予め文書により保護者様の同意を得るようしております。	今後、身体拘束が必要だと判断された場合には、利用児童や保護者様にわかりやすく説明をおこない、了解を得たうえで個別支援計画にも記載してまいります。
	42			アレルギーについては初回のアセスメントの際に必ず聞き取りをおこない、全職員へ周知しております。	今後も保護者様、児童の状態確認と対処をおこなう際には、緊急確認をしっかりと更新し、食物提供の際には医師の指示を守って細心の注意を払ってまいります。
	43			小さなことでもヒヤリハットとして記録し、全職員で共有し、対応策を協議しております。	今後もヒヤリハット再発防止に職員全員で取り組めるよう、記録と確認に努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果 (公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。